別表十（五）付表一　個別控除対象繰越損失額及び控除対象繰越損失額の計算に関する明細書

事業年度	・　・ ・　・	法人名	

不適用事業年度において措法第59条の３第１項第１号イの場合に該当する場合における不適用事業年度控除対象繰越損失額の計算

不適用事業年度		・　・	・　・	・　・	・　・	・　・	計
特許権譲渡等取引の内容	1						
特許権譲渡等損益額	2	円	円	円	円	円	
不適用事業年度及び不適用事業年度前の各事業年度（令和７年４月１日以後開始事業年度に限る。）の研究開発費の額のうち(1)に係る特定特許権等に直接関連する研究開発に係る金額の合計額	3						
(3)のうち特許権譲受等取引によつて生じた金額	4	内	内	内	内	内	
(3)のうち国外関連者に直接又は間接に委託する研究開発に係る金額	5						
(3)のうち国外事業所等を通じて行う事業に係る金額	6						
適格研究開発費の額 (3)－(4)－(5)－(6)	7						
研究開発費割合 $\frac{(7)}{(3)}$ ((3)＝０の場合は０)	8						
不適用事業年度繰越損益額 (2)×(8)	9	円	円	円	円	円	円

不適用事業年度において措法第59条の３第１項第１号ロの場合に該当する場合における不適用事業年度控除対象繰越損失額の計算

不適用事業年度		・　・					計
特許権譲渡等取引の内容	10						
特許権譲渡等損益額	11	円	円	円	円	円	円
不適用事業年度及び不適用事業年度開始の日前２年以内に開始した各事業年度の研究開発費の額の合計額	12	円		適格研究開発費の額 (12)－(13)－(14)－(15)	16	円	
(12)のうち特許権譲受等取引によつて生じた金額	13	内		研究開発費割合 $\frac{(16)}{(12)}$ ((12)＝０の場合は０)	17		
(12)のうち国外関連者に直接又は間接に委託する研究開発に係る金額	14						
(12)のうち国外事業所等を通じて行う事業に係る金額	15			不適用事業年度繰越損益額 (11の計)×(17)	18	円	

不適用事業年度控除対象繰越損失額 (((9の計)＋(18))が０を下回る場合のその下回る額)	19	円

対象事業年度において措法第59条の３第１項第１号イの場合に該当する場合における控除対象繰越損失額の計算

		①	②	③	④
対象事業年度の研究開発費割合 (別表十(五)「24の①」、「24の②」、「24の③」又は「24の④」)	20	別表十(五)「24の①」	別表十(五)「24の②」	別表十(五)「24の③」	別表十(五)「24の④」
個別控除対象繰越損失額 (19)×$\frac{1}{(20)}$ ((20)＝０の場合は０)	21	円	円	円	円

対象事業年度において措法第59条の３第１項第１号ロの場合に該当する場合における控除対象繰越損失額の計算

対象事業年度の研究開発費割合 (別表十(五)「31」)	22	
控除対象繰越損失額 (19)×$\frac{1}{(22)}$ ((22)＝０の場合は０)	23	円

（用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４）